㈱橘木 CSR 報告書

YOKOHAMA

地域貢献企業

第 12 期

(2023 年 10 月～2024 年 9 月)

1.　地域志向 CSR マネジメントシステムの成果

・地元活用・志向

当社は、横浜市関連発注業務での市内協力業者の最優先活用を行い、地域経済の活性化に寄与するとともに、市内協力業者の皆様とともに成長していきます。2023 年度においては、市内協力業者の割合が 99.8%と目標を達成することができました。しかし、業務拡大に伴い、協力業者の数が不足してくる可能性もあるため、市内協力業者の開拓を進めていきます。

・雇用

当社は、よこはまグッドバランス企業の認証をいただいており、令和 6 年度以降への更新も無事完了しました。引き続きワークライフバランスを推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に推進しております。一人当たりの月平均時間外労働は 57.1(2021)→47.6h(2022)→32.5h（2023）と減少してきております。年次有給休暇の平均取得率も 46.6%(2021)→50.0%(2022)→56.0%（2023）と増加しています。そういった反面、当社は女性社員がおらず、女性活躍の推進が課題となっています。積極的に女性社員の採用活動を行い、事務所の移転を含めた社内環境の改善や妊娠・出産・育児休暇等の制度を整備することで、入社しやすく、働き続けられる環境を整えていきます。

また、当社は社員のキャリアアップを目的として、資格取得の支援を行っています。今期は 2 級ビオトープ管理士の資格取得の支援を行いました。今後も講習会への参加等の支援も行いながら、社員のキャリアアップを支援していきます。反面、申込時期が繁忙であると、申し込み忘れが発生しております。資格関連の担当者を決め、各資格の申込時期を社員にリマインドしていき、会社としても技術者の確保を進めていきます。

・環境

当社は、「エコアクション 21」を取得しています。エコアクション 21 は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。環境経営システムを構築し、横浜型地域貢献企業と同様、PDCA サイクルを繰り返すことで継続的に改善をしていき、結果は「環境経営レポート」として、毎年作成し公表していきます。環境への取り組みは、企業への社会的責任であり、みどりを扱う企業にとっては重要な課題となっております。環境に配慮した事業活動を継続して行い、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

・品質

今期は、横浜市建築保全公社の優良工事施工者表彰・優良現場代理人表彰をいただくことができませんでした（落札できませんでした）。まずは、しっかりと入札確度を高め、その中で高品質な施工ができるように、社内での品質向上研修を進めていきます。また、

横浜市でも優良工事表彰などを取れるように社員教育を進めていきます。

・財務・業績

当社は、今期も黒字で決算することができました。第 3 期から 10 期連続での黒字決算になります。今後も、個人個人がレベルアップを図り、事業拡大とストック事業の拡充を両立し、横浜市内で安定した事業の継続を実現するとともに、社内外からの信頼を獲得していきます。

また、当社は毎期予算を作成し、月次決算を行い、その内容を全社員が把握することで、財務透明性の確保、社員のモチベーションアップにもつなげていきます。

2. 不祥事・緊急事態・事故

今期は不祥事や緊急事態はございませんでした。

一方で今期も、事故発生数が 7 件と歴代で一番多くなってしまいました。来期からは今一度、安全管理を徹底し、事故災害ゼロを目指します。

事故事例一覧

・2023 年 11 月 16 日（木）　8:00　晴

通勤災害（通勤時、車線変更での交通事故）

1. 事故・災害発生状況

二車線道路の右車線を走行中、前方が右折車で詰まっていたため、左車線に膨らんで直進しようとしたところ、後方から来ていた車と接触した。

2. 事故・災害発生原因

車を業務で使うようになって 1 年ほど経ち、運転に慣れたという慢心からサイドミラーでの確認しか行わず、目視確認を怠ったため。

3. 再発防止策

運転中は慢心や油断をせず、集中して安全運転を心がける。車線変更や右左折を行う際はサイドミラーでの確認だけでなく、目視でも確認を徹底する。

・2023 年 12 月 4 日（月）　14:00　曇

事故物損（公園内のインターロッキングの破損事故）

1. 事故・災害発生状況

発生材の積込を行うためにパッカー車で公園内を移動する際に、インターロッキング及び縁石に乗り上げ破損させた。事故発生時時には運転手および誘導員は破損に気が付かなかったため、翌日公園利用者より管轄の土木事務所に連絡があり

判明した。

2. 事故・災害発生原因

現場経験の浅い作業員を誘導員に配置したことにより、物損事故が起きる可能性についてイメージが出来なかった。誘導員自身はトイレや高木の枝との接触に注意を払っていたが、舗装や縁石への注意をしていなかった。インターロッキングや縁石の状態を確認せずに車両を移動させてしまった。運転手は積込が完了し移動時にパッカー車がエンストしたが、段差に引っかかっただけで縁石が動いたとは思わなかった。

3. 再発防止策

現場経験の浅い作業員には朝の KY だけでなく、作業中でも注意喚起を徹底する。車両を移動させるときは誘導員を配置し、進行方向や周囲の事前確認を徹底する。

・2023 年 12 月 6 日(水)　13:30　曇

事故物損（高木移植時、物置破損）

1. 事故・災害発生状況

移植樹木の掘り取りが完了し、根巻きを行うためクレーンで樹木を振った際に根鉢が傾き、隣接する物置を破損させた。

2. 事故・災害発生原因

① 吊荷を吊り上げて落下の可能性が無いことは確認したが、移動時に大きく根鉢が傾くことが予測できなかったこと。

② 一人作業のため、片手でリモコンを用いてクレーンを操作し、片手で吊荷の誘導を行っていたため、吊荷の補助が不十分であったこと。

3. 再発防止策

① 吊荷を振る際には最初はゆっくり動かし、傾きや落下の可能性が無いことを確認する。

② クレーン作業時はなるべく一人作業は行わず、やむを得ない場合は各動作を確実に実施してから次の動作に移行する。

・2024 年 1 月 16 日（火）　10:40　晴

事故物損（剪定枝落下時、レインガーデン破損）

1. 事故・災害発生状況

高木剪定作業で、作業員が切った枝を下した時、切った枝が他の枝に引っ掛かり、風で揺れて向きが変わり、レインガードのパネル部分に落下、一部を破損させた。

2. 事故・災害発生原因

レインガード等、落枝による物損の可能性があるところに、養生をしていなかった事。風により切った枝が物損させる予知が出来てなかった事。

3. 再発防止策

物損の可能性を予め確認し、養生をしてから作業開始する。養生は、クッション性のあるものを使用し、破損しないような資材を使用する。風の強い時は作業を中断する。下す枝葉は、クッション性のある植込み地内などに下す。長い枝は地上作業者に手渡し下す。重量物は、ロープで吊って下す。可能な場合は、高所作業車を使用する。

・2024 年 3 月 28 日（木）　10:00　曇

事故物損（高所作業車のブーム旋回時、外灯に接触）

1. 事故・災害発生状況

高木剪定の際、使用していた高所作業車が、マンション内の街灯に接触し、一部を損傷させました。ガードマンが高所作業員へ合図をする際、高所作業車のブームの根本部分と街灯が接触している事を発見した。

2. 事故・災害発生原因

高所作業車の旋回範囲を認識しておらず、街灯の真横に高所作業車を設置した事。作業床で作業しているオペレーターから街灯は死角になっており、旋回時の動きを確認できていなかった事。

3. 再発防止策

アウトリガー張り出し幅の範囲内に、構造物、支障物が無い事を確認し作業する事。高所作業車のオペレーターは、ブーム可動範囲を確認し、接触するものが無い事を確認する。接触の可能性があるものがどうしても付近にある場合は、監視を付けて、オペレーターと監視員が連携し作業する事。

・2024 年 7 月 8 日（月）　12:00　晴

事故物損（作業車両駐車時、フェンスに接触）

1. 事故・災害発生状況

作業車両（パッカー車）駐車の際、車両後部をフェンス支柱下部にぶつけ、支柱を傾けさせた。

2. 事故・災害発生原因

バックモニターがある事での油断及び誘導者の不設置。

3. 再発防止策

誘導者の設置の徹底。

・2024 年 9 月 17 日（火）　12:30　晴

物損事故（草刈時、飛石事故）

1. 事故・災害発生状況

河川敷の公園で乗用草刈機にて草刈作業中に、石を飛散させ、隣接地の他工事業者の車のリアガラス・フロントガラスを破損させた。作業時はエンジン音で破損に気づかず、工事業者からの連絡で発覚した。

2. 事故・災害発生原因

乗用草刈機の右側の刈刃カバーを、外したまま作業してしまった。作業場所から車まで約 20m 離れており、油断していた。

3. 再発防止策

使用機械は作業前点検を必ず実施する。乗用草刈機を使用する際は、両サイド必ず刈刃カバーを取り付ける。